

「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」の廃止について

〔2020年（令和2年）3月6日〕
各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定〕

「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」（平成26年4月1日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）については、その趣旨が「デジタル・ガバメント実行計画」（令和元年12月20日閣議決定）に引き継がれ、同計画に基づきオンライン手続の利便性向上が図られることから、廃止する。